

—「市民公益税制」4号条例 説明会—

指定NPO法人制度

って何？

条例指定NPO法人制度とは、大阪府が地域における民間公益活動の活性化により地域課題の解決促進を図ることを目的に、地域で公益的な活動を実施するNPO法人を条例で指定し、当該NPO法人に対して府民が寄附を行った場合に、個人府民税の税額控除を行う制度で、平成27年6月1日から実施が始まりました。

指定法人は、法人に寄附した個人が税額控除を受けられるなどメリットがあることから、共感者の拡大という側面もあるため、同時に法人のメリットにもなります。

このようなことから、ラコルタでは、NPOが寄附支援を得る機会として「市民公益税制4号指定」の基本的な知識を知り、団体の発展に活かしていただくための説明会を開催します。

指定NPO法人になると…

NPO法人の財政基盤の強化が期待できます。

認定NPO法人のPST基準にも適合します。

平成27(2015)年

日時：**11月12日(木)**
午前10時～12時

場所：千里市民センター多目的ルーム
(千里ニュータウンプラザ8階)

対象：NPO法人、市民公益活動支援センター、
市町村NPO担当職員 など

定員：先着30名 費用：無料

【開催内容】

10:00～10:10 開催趣旨説明

10:10～11:00 大阪府府民文化部
男女参画・府民協働課
からの説明

11:00～11:30 質疑応答

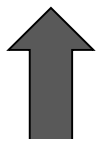
11:30～ 個別団体相談

申込先

ラコルタ | 吹田市立市民公益活動センター (指定管理者：NPO法人市民ネットすいた)
吹田市津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ6階 (阪急千里線南千里駅前すぐ)
TEL：06-6155-3167 FAX：06-6833-9851 Email：info@suita-koueki.org

「市民公益税制」4号条例 説明会 申込書

お名前	
ご所属	
ご連絡先 (住所)	〒
お電話番号	
Eメール	
どこからこの講座について知りましたか？	
ご質問 (あれば具体的に書いてください。)	



FAX
送信方向

FAX : 06 - 6833 - 9851



ラコちゃん ルタちゃん

出会う→集う→育てる→笑る

ラルタ

吹田市立市民公益活動センター

〒565-0862 吹田市津雲台1丁目2番1号
千里ニュータウンプラザ6階

TEL 06-6155-3167 FAX 06-6833-9851

Eメール info@suita-koueki.org
ホームページ http://suita-koueki.org

指定管理者 NPO 法人 市民ネットすいた



※吹田市立市民公益活動センターでは、サービス提供およびその向上を目的として個人情報を提供いただいております。提供された個人情報は、その目的以外には利用いたしません。